

第2期

鹿児島市公共施設等総合管理計画

令和8年3月

鹿児島市

注 記

本計画の策定にあたっては「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 75 号 総務省自治財政局財務調査課長通知）及び、以降に行われた改訂・通知内容を踏まえ、次に記載するところによるものとします。

- 1 公共施設等とは、公共施設、公用施設その他の本市が所有する工作物をいいます。
- 2 公共施設等の性質・構造等により、建築物とインフラに区分して整理します。区分にあたっては、建築物とは土地に定着する屋根及び柱又は壁を有するものとし、インフラとは、建築物以外の道路・橋りょう等の工作物とします。
- 3 「5－(4)施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」（P25～P32）については、個別施設計画等を考慮し、インフラ（公園、上水道、下水道等）に附属する建築物（公園内の便所、浄水場等）はインフラに含めて、基本方針等を整理します。
- 4 公共施設等の更新及び維持補修（以下「更新等」という。）に係る経費の試算や施設類型の区分等については、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」による考え方に準拠し、個別施設計画も勘案して作成、整理します。

目次

1	計画の目的・位置づけ・期間・対象	
(1)	目的	P 5
(2)	計画の位置づけ	P 5
(3)	計画期間	P 5
(4)	計画の対象	P 5
2	公共施設等を取り巻く現状	
(1)	人口動態	
①	全体	P 6
②	地域別の人口動態	P 7
(2)	財政状況	P 8
(3)	公共施設等の整備状況	
①	主な公共施設等の数量	P 9
②	公共施設等のうち建築物の施設類型ごとの延べ床面積	P 10
③	公共施設等のうち建築物の建築年度別延べ床面積	P 11
④	有形固定資産減価償却率の推移	P 11
(4)	公共施設等の更新等に係る経費の見込み	P 12
3	公共施設等の課題	
(1)	公共施設等の老朽化による更新等に係る経費の増大への対応	P 14
(2)	市民ニーズの変化への対応	P 14
(3)	情報管理・共有体制や実効的な推進体制の強化への対応	P 14
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
(1)	取組の目的	P 15
(2)	取組の基本方針	P 15
5	公共施設等の管理の取組方策	
(1)	公共施設等の管理に関する具体的な方針	
①	質・量の適正化	P 16
ア	適切な総量の見直し	
イ	新規整備のあり方の検討	
ウ	受益者負担のあり方の検討	
②	総合的な管理・保全の強化	P 19
ア	長寿命化の推進	
イ	予防保全の推進	
ウ	計画的な更新等	
エ	ライフサイクルコストの縮減・平準化	

③ 民間活力の活用・市民協働の推進	・・・・・・・・	P 21
ア 民間手法活用の更なる推進		
イ 公共施設等を活用した歳入確保策の推進		
ウ 市民協働による有効活用の推進		
④ 推進体制の強化	・・・・・・・・	P 24
ア 推進組織・体制の強化		
イ 本計画の進め方		
ウ 人材育成		
エ フォローアップの実施		
(2) ユニバーサルデザイン化の推進	・・・・・・・・	P 25
(3) 脱炭素化の推進方針	・・・・・・・・	P 25
(4) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針		
〔建築物〕		
① 学校教育系施設	・・・・・・・・	P 25
② 市営住宅	・・・・・・・・	P 26
③ スポーツ・レクリエーション系施設	・・・・・・・・	P 26
④ 市民文化・社会教育系施設	・・・・・・・・	P 27
⑤ 行政系施設	・・・・・・・・	P 27
⑥ 保健・福祉・子育て支援施設	・・・・・・・・	P 28
⑦ その他	・・・・・・・・	P 28
〔インフラ〕		
① 道路	・・・・・・・・	P 29
② 橋りょう等	・・・・・・・・	P 29
③ 公園	・・・・・・・・	P 30
④ 上水道	・・・・・・・・	P 30
⑤ 下水道	・・・・・・・・	P 31
⑥ 港湾等	・・・・・・・・	P 31
⑦ その他	・・・・・・・・	P 32

資料編

(1) 更新経費等の整理における建築物・インフラの区分	・・・・・・・・	P 33
(2) 個別施設計画による長寿命化効果を反映しない場合の経費見込み	・・・・・・・・	P 34
(3) 建築物の施設類型の主な区分	・・・・・・・・	P 37
(4) インフラの施設類型の主な区分	・・・・・・・・	P 37
(5) 用語解説 (50 音順)	・・・・・・・・	P 38

1 計画の目的・位置づけ・期間・対象

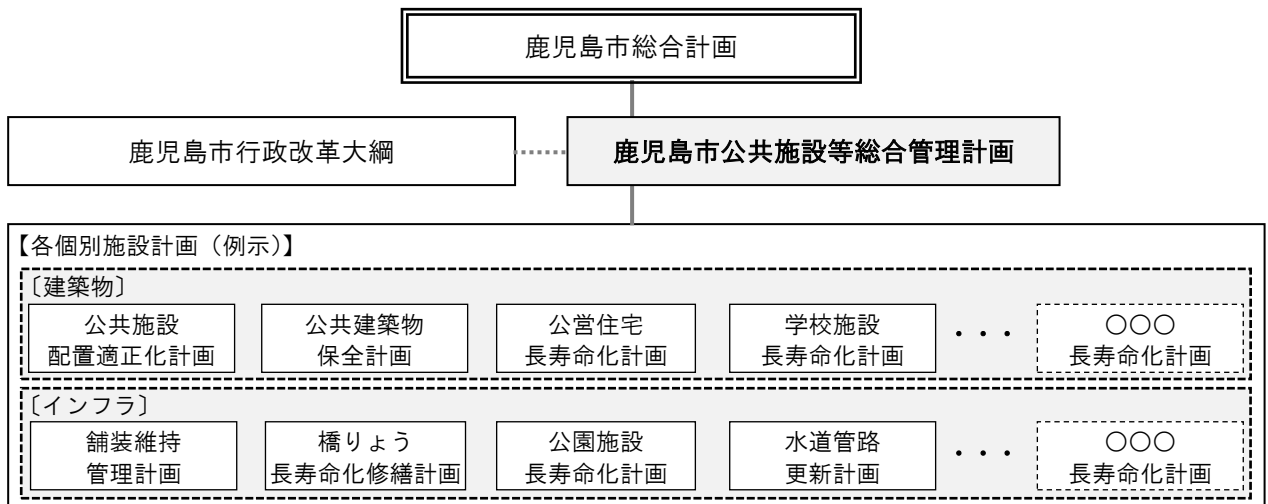
(1) 目的

本市では、厳しい財政状況が続く中、人口減少・少子高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新や長寿命化等を計画的に進めることにより、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的として、平成27年度末に鹿児島市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

この総合管理計画は、令和7年度をもって第1期の計画期間（平成28年度から令和7年度）が満了することから、これまでの取組や状況の変化等を踏まえ、引き続き目的の達成に向けて第2期計画の策定を行います。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、鹿児島市総合計画に基づくとともに、鹿児島市行政改革大綱と関連した全市的な計画であり、各分野の個別施設計画（長寿命化計画等）の上位計画に位置する計画とします。

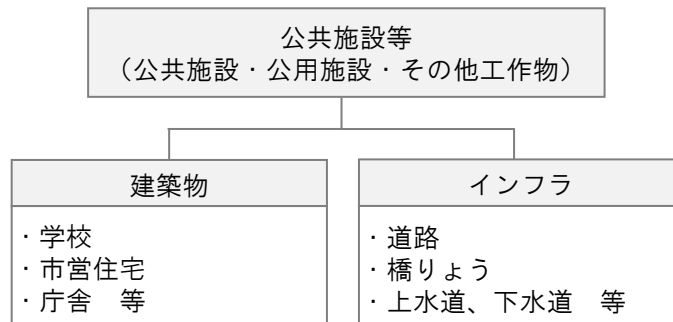


(3) 計画期間

第2期の計画期間は、第1期計画と同様に、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。ただし、公共施設等の管理運営には長期的な視点が必要であることから、第1期計画の基準年度（平成27年度）から40年後（令和36年度）を見据えた目標を整理することとします。

(4) 計画の対象

計画の対象となるのは、本市が所有する全ての「公共施設等」とします。



2 公共施設等を取り巻く現状

(1) 人口動態

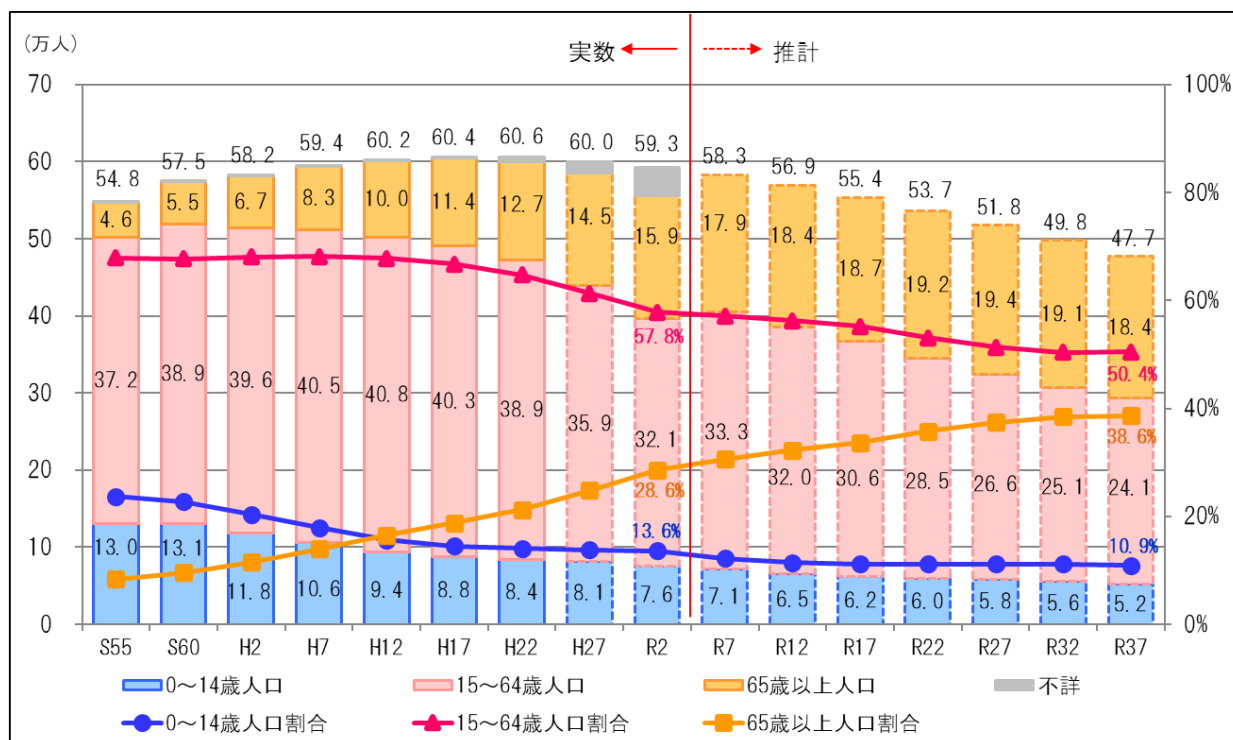
① 全体

本市の令和2年の国勢調査による総人口は593,128人です。これを年齢3区分別にみると、0歳～14歳人口が75,680人(13.6%)、15歳～64歳人口が321,038人(57.8%)、65歳以上人口が158,804人(28.6%)となっています。

総人口について昭和55年以降の推移をみると、平成22年まで一貫して増加していましたが、その後は減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計に準拠すると令和37年には477,288人に減少すると予測されています。

同様に年齢3区分別人口の割合の推移をみると、0歳～14歳人口及び15歳～64歳人口の割合は令和37年までほぼ一貫して減少する一方で、65歳以上人口の割合は一貫して増加しており、平成12年には0歳～14歳人口を上回り、令和37年には38.6%まで上昇すると見込まれています。

図1 総人口の変化



(出所) 昭和55年～令和2年については国勢調査人口(合併前5地域も合算)、令和7年～32年については社人研の推計値、令和37年については社人研推計準拠により作成

② 地域別の人口動態

地域別の人口においては、中央地域及び谷山地域を中心に人口が集積しています。

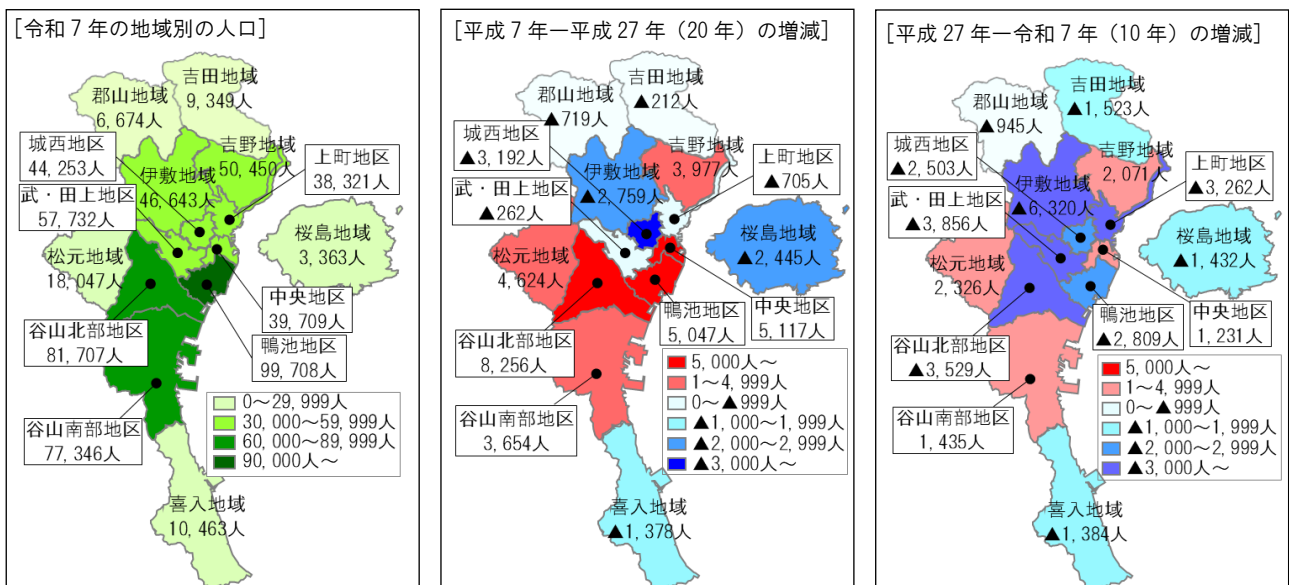
平成7年から平成27年までの20年間の増減を見てみると、中央地域のうちの一部（中央地区、鴨池地区）及び谷山地域（谷山北部地区、谷山南部地区）、吉野地域、松元地域が増加していますが、その他の地域は減少しています。

近年の動向としては、平成27年から令和7年の10年間の増減を見てみると、中央地域の一部（鴨池地区）、谷山地域の一部（谷山北部地区）も減少に転じており、多くの地域で減少傾向にあります。

地域（地区）	実数（人）			増減（人）	
	平成7年	平成27年	令和7年	平成7年－平成27年	平成27年－令和7年
中央地域	284,917	290,922	279,723	6,005	▲ 11,199
中央地区	33,361	38,478	39,709	5,117	1,231
上町地区	42,288	41,583	38,321	▲ 705	▲ 3,262
鴨池地区	97,470	102,517	99,708	5,047	▲ 2,809
城西地区	49,948	46,756	44,253	▲ 3,192	▲ 2,503
武・田上地区	61,850	61,588	57,732	▲ 262	▲ 3,856
谷山地域	149,237	161,147	159,053	11,910	▲ 2,094
谷山北部地区	76,980	85,236	81,707	8,256	▲ 3,529
谷山南部地区	72,257	75,911	77,346	3,654	1,435
伊敷地域	55,722	52,963	46,643	▲ 2,759	▲ 6,320
吉野地域	44,402	48,379	50,450	3,977	2,071
吉田地域	11,084	10,872	9,349	▲ 212	▲ 1,523
桜島地域	7,240	4,795	3,363	▲ 2,445	▲ 1,432
喜入地域	13,225	11,847	10,463	▲ 1,378	▲ 1,384
松元地域	11,097	15,721	18,047	4,624	2,326
郡山地域	8,338	7,619	6,674	▲ 719	▲ 945
合計	585,262	604,265	583,765	19,003	▲ 20,500

（出所）住民基本台帳人口（各年4月1日現在）を用いて作成

図2 地域・地区別の人口の変化



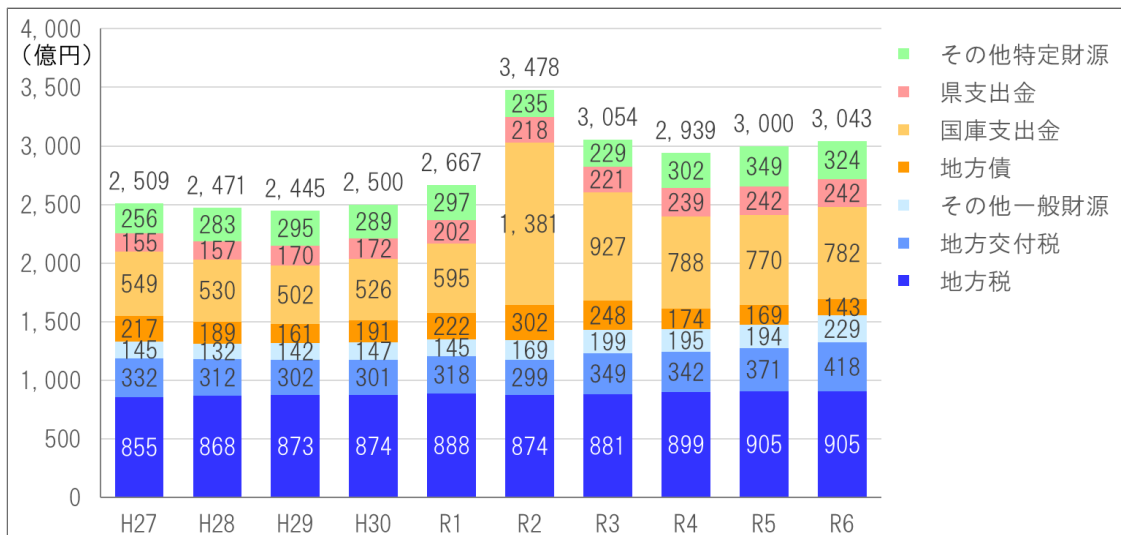
(2) 財政状況

令和6年度の歳入決算額は約3,043億円であり、一般財源（地方税、地方交付税等）の割合が50%以上を占めています。地方税については、経済情勢の改善に伴う法人税収入の増加により年々増加基調にあります。一方、今後は15歳～64歳人口の減少による税収減の影響などにより、緩やかに減少していくことが推測されます。

令和6年度の歳出決算額は約2,941億円であり、そのうち扶助費が1,158億円で最大となっています。性質別歳出の推移を見ると、扶助費が平成28年度から令和6年度にかけて320億円の大幅な増加となっています。これは、65歳以上人口の割合の増加等による社会保障関係経費の増加や、物価高騰、新型コロナウイルス感染症の影響等が要因となっています。

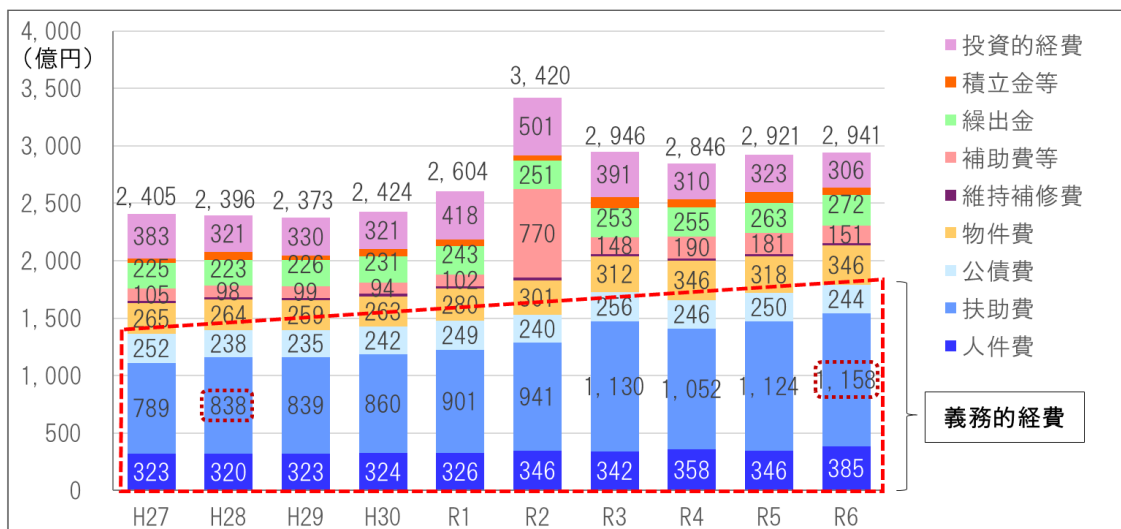
扶助費、人件費及び公債費を合わせた「義務的経費」は年々増加傾向にあり、財政の硬直化が進み、財政状況は一層厳しくなると考えられます。

図3 性質別歳入の推移（普通会計）



(出所) 地方財政状況調査より作成

図4 性質別歳出の推移（普通会計）



(出所) 地方財政状況調査より作成

(3) 公共施設等の整備状況

① 主な公共施設等の数量

令和7年現在で本市が所有する建築物の数量は約244万㎡であり、第1期の計画期間中に、廃止や民営化等により削減した建築物もありますが、新規整備や建替え等に伴い増加した建築物もあり、平成27年と比較して約5万㎡増加しています。なお、数量には用途廃止後に解体されていない建築物も含まれており、これらが解体された場合は、数量は約1.8万㎡減少する見込みです。インフラは、区画整理等に伴い、道路や上下水道等の数量が増加しています。

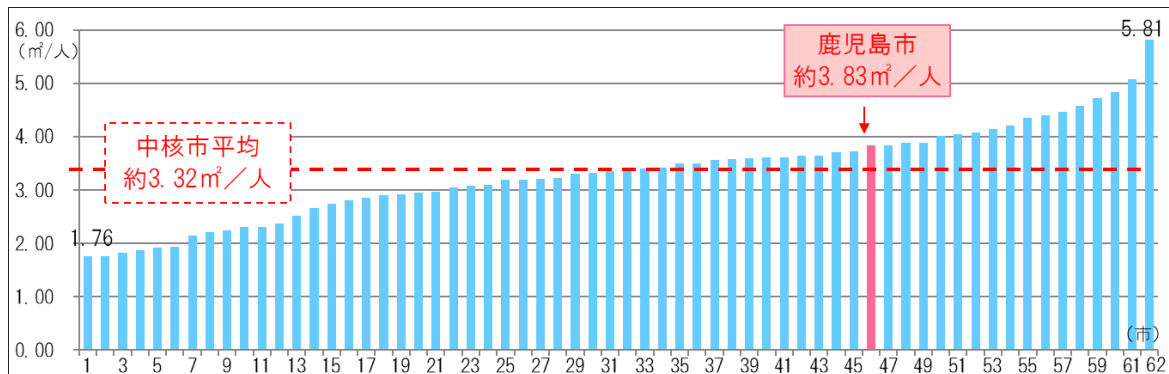
(各年4月1日現在)

分類			数量			
			平成27年	令和7年	増減	
建築物			約239万㎡	約244万㎡	約5万㎡	
インフラ	道路	道路（一般）	約2,634km	約2,690km	約56km	
		農道	約951km	約960km	約9km	
		林道	約75km	約77km	約2km	
	橋りょう等	橋りょう	道路橋	686橋	673橋	▲13橋
			農道橋	221橋	226橋	5橋
			林道橋	8橋	8橋	-
		歩道橋	27橋	19橋	▲8橋	
		トンネル	14か所	14か所	-	
	公園	公園	632公園	691公園	59公園	
	上水道	上水道（管）	約3,321km	約3,465km	約144km	
	下水道	下水道（污水管）	約2,126km	約2,216km	約90km	
		下水道（雨水管）	約269km	約265km	▲約4km	
		下水道（井水管）	3か所	3か所	-	
		下水道（雨水貯留施設）	4か所	4か所	-	
	港湾等	港湾	21港	21港	-	
		漁港	3港	3港	-	
		海づり公園	2施設	2施設	-	
交通	軌道等	約13km	約13km	-		
船舶	可動橋等乗船施設	1式	1式	-		

《参考1》 延べ床面積（建築物）の中核市比較

総務省の公共施設状況調によると、本市の人口一人当たり延べ床面積（建築物）は約3.83㎡であり、中核市の平均値である約3.32㎡をやや上回っている状況にあります。

図5 中核市62市の人口一人当たり延べ床面積



(出所) 令和4年度公共施設状況調（総務省）及び令和2年度国勢調査人口を用いて作成

② 公共施設等のうち建築物の施設類型ごとの延べ床面積

建築物の施設類型別の内訳をみると、最も延べ床面積が大きいのは、学校教育系施設の約 77.9 万㎡（全体の 32%）であり、次いで市営住宅が約 73.7 万㎡（全体の 30%）で、これらで全体の 6 割以上という大きな割合を占めています。

学校教育系施設は、市全体で児童生徒数が減少しているものの、一部の地域では増加しており、普通教室や特別支援教室等の不足解消のため校舎を増築するなど、平成 27 年と比較して約 1.6 万㎡増加しています。また、その他の施設については、魚類市場や南部清掃工場の建替えなどにより約 2.4 万㎡増加しています。

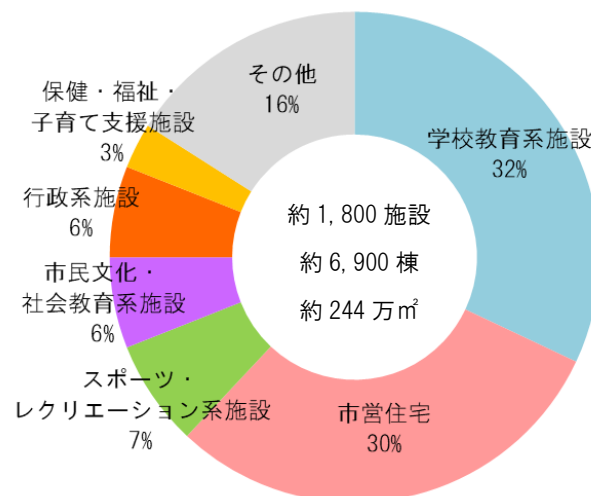
一方で、市営住宅は、集約建替えに伴う縮小等により、平成 27 年と比較して約 0.3 万㎡減少しています。

多くの施設類型で延べ床面積は増加していますが、喜入園や冒険ランドいおうじまなど、保健・福祉施設やスポーツ・レクリエーション系施設で民営化や廃止等により削減した施設もあります。

（各年 4 月 1 日現在）

施設類型	延べ床面積(万㎡)			増減 (万㎡)
	平成27年	令和7年	割合	
学校教育系施設	76.3	77.9	32%	1.6
市営住宅	74.0	73.7	30%	▲0.3
スポーツ・レクリエーション系施設	15.9	16.3	7%	0.4
市民文化・社会教育系施設	15.1	15.1	6%	0.0
行政系施設	13.2	14.2	6%	1.0
保健・福祉・子育て支援施設	7.3	7.3	3%	0.0
その他	37.5	39.9	16%	2.4
合計	239.3	244.4	100%	5.1

図6 公共施設等のうち建築物の施設類型ごとの延べ床面積（令和7年4月1日現在）

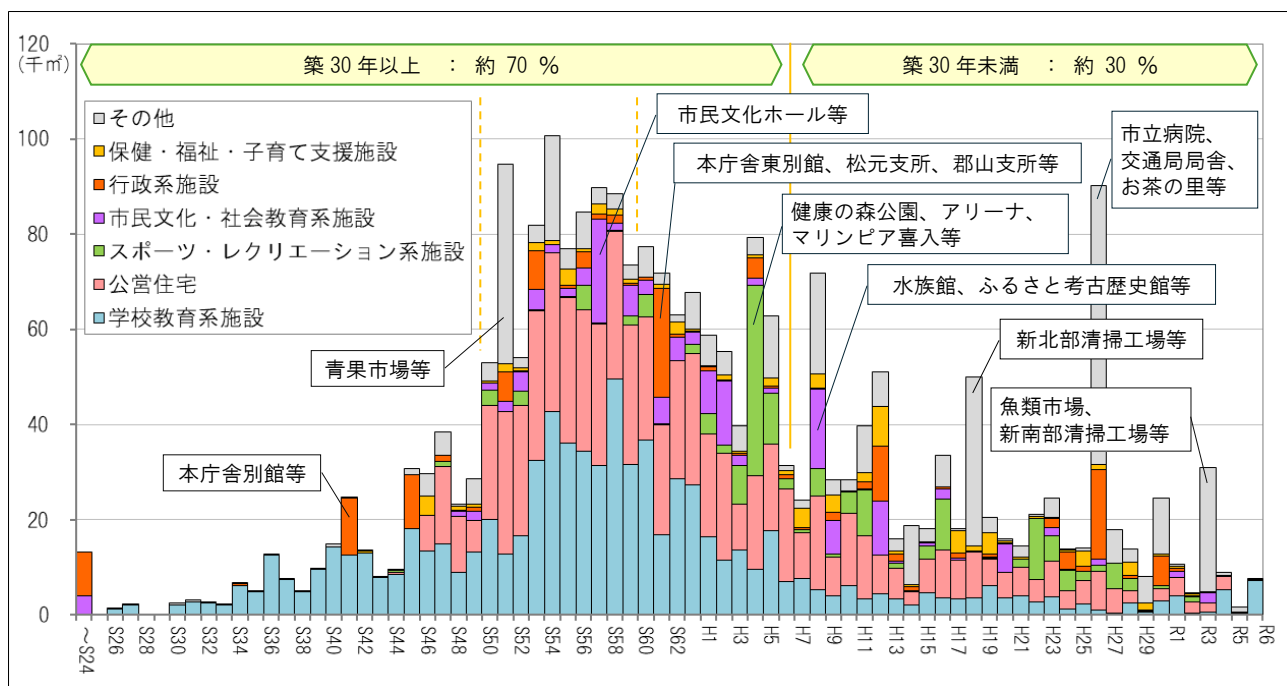


③ 公共施設等のうち建築物の建築年度別延べ床面積

建築物の建築年度別延べ床面積をみると、昭和 50 年代を中心に多くの施設が整備されており、昭和 50 年代に整備された建築物は全体の約 3 割を占めています。

また、昭和 60 年代前半までは学校教育系施設や市営住宅が主に整備されており、平成元年度以降では、市民文化・社会教育系施設やスポーツ・レクリエーション系施設などの施設が主に整備されています。さらに、築 30 年以上の施設が約 7 割を占め、こうした施設の老朽化が顕著となっていることから、今後、大量に建替えや大規模改修が必要な時期を迎えると見込まれます。

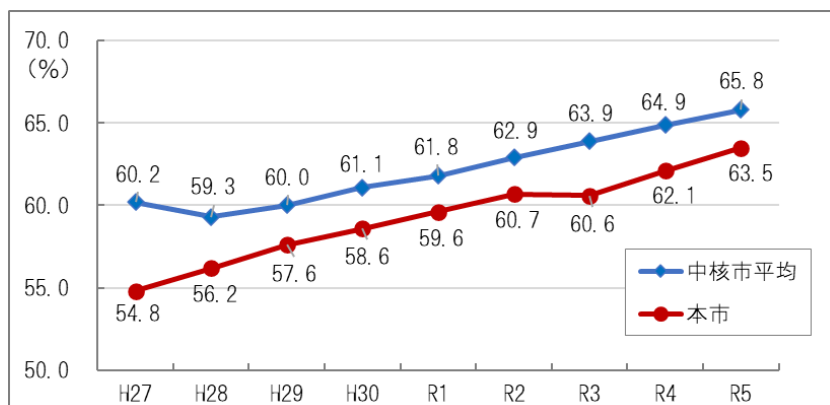
図 7 公共施設等のうち建築物の建築年度別延べ床面積（令和 7 年 4 月 1 日現在）



④ 有形固定資産減価償却率の推移

一般会計等※における令和 5 年度の有形固定資産減価償却率は 63.5%であり、平成 28 年度と比較して 7.3%上昇しています。中核市平均よりも下回っていますが、過去に取得した固定資産の減価償却費が投資的経費を上回っていることから、数値が上昇しています。

図 8 有形固定資産減価償却率の推移



※一般会計等…
一般会計、土地区画整理事業清算特別会計、地域下水道事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(出所) 財務状況資料集

(4) 公共施設等の更新等に係る経費の見込み

[前提条件]

- 現在所有する公共施設等を全て維持すると仮定した場合の、これから30年間の1年当たりに必要な更新等に係る経費を試算する。なお、令和7年度以降の新規整備分に要する経費は含まない。

[試算方法] (建築物)

- 「公共施設等更新費用試算ソフト」による考え方に準拠し、基本的には、各個別施設計画に基づいて長寿命化を実行するものとし、目標使用年数に応じた面積に更新単価を乗じることとする。
- 建替え経費は、各個別施設計画で建築物ごとに定めている目標使用年数に応じて、概ね60～80年程度で計上する。個別施設計画の対象外の建築物は、構造ごとに築40年又は60年で計上する。
- 大規模改修経費は、各個別施設計画で用途や規模、築年数等を考慮して必要と定める施設について目標使用年数の概ね1/2の時期に計上する。

[試算方法] (インフラ)

- 実績平均と同額と仮定する。(建築物・インフラ維持補修経費の見込みも同様)

公共施設等の更新等に係る経費の実績は約380億円/年で、第1期計画策定時の実績(約340億円/年)と比較して、建築物の更新経費は減少していますが、インフラの更新経費や建築物・インフラの維持補修経費が増加したことにより、約40億円/年増加しています。

また、公共施設等の更新等に係る経費の見込みは、全体で約405億円/年(実績の約1.1倍)が必要となり、実績と比較すると約25億円/年超過する見込みです。

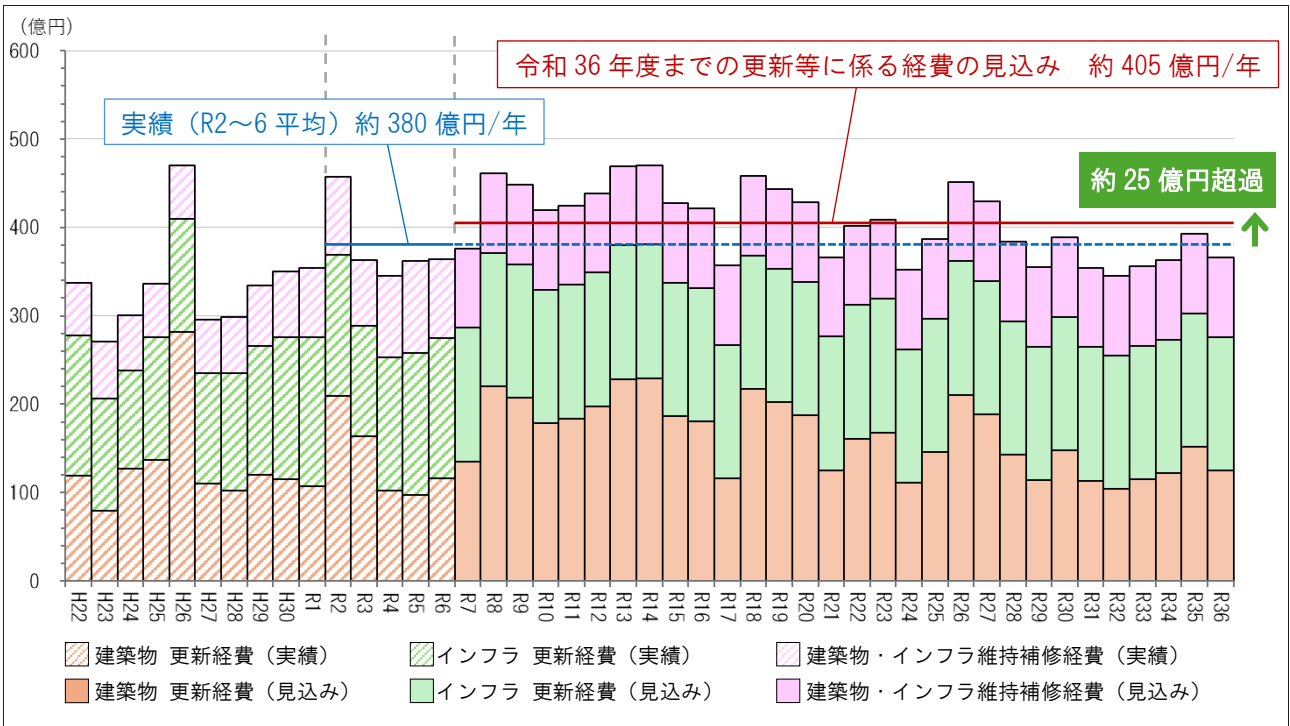
建築物は約165億円/年が必要(実績比25億円超過)となる見込みであり、インフラは約150億円/年、建築物・インフラ維持補修経費は約90億円/年が必要となる見込みです。

単位：年額

種別	実績		今後の見込み(実績との比較)
	(第1期) H22～26 平均	R2～6 平均	
公共施設等の更新等に係る経費	約340億円	約380億円	約405億円(約25億円、約1.1倍)
建築物の更新経費(建替え、大規模改修)	約150億円	約140億円	約165億円(約25億円、約1.2倍)
インフラの更新経費(更新、大規模改修)	約130億円	約150億円	約150億円
建築物・インフラの維持補修経費	約60億円	約90億円	約90億円

(備考) 令和7年4月1日時点の予算・物価水準での試算による(今後の変動等は考慮していない)

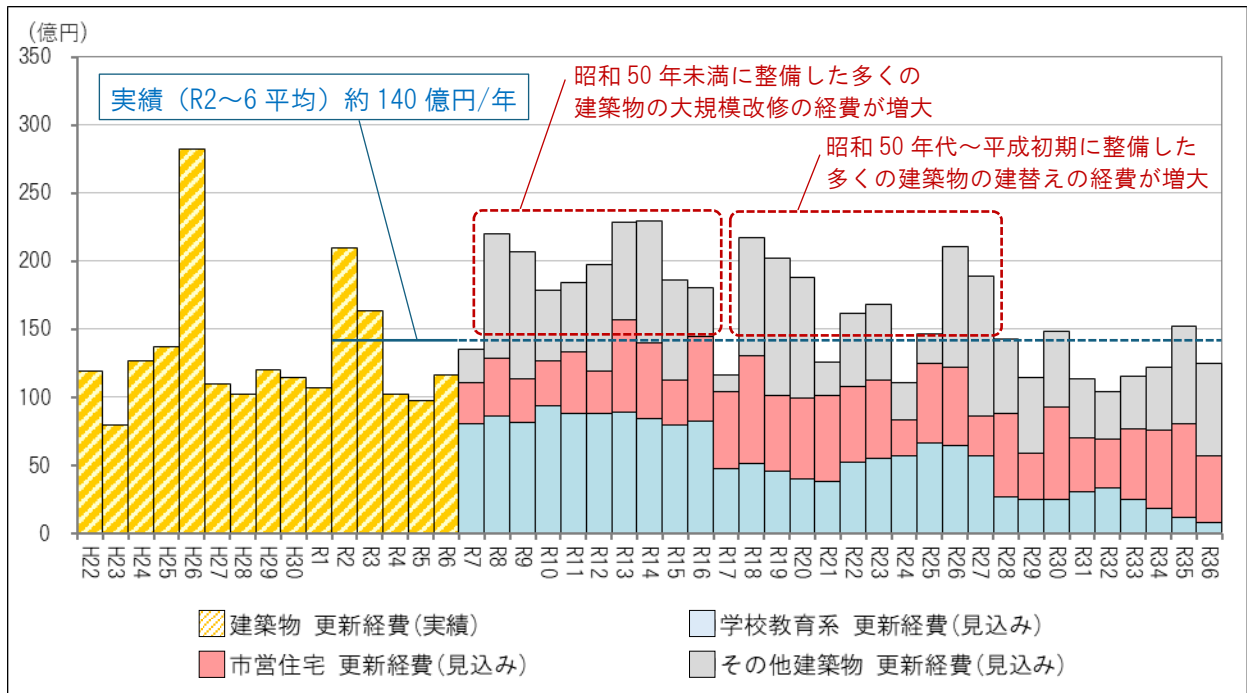
図9 公共施設等の更新等に係る経費の見込み（更新種別費用ごと）



（備考）総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方に準拠して作成（企業会計分も含む。）

＜参考2＞ 施設類型ごとの更新等に係る経費の見込み（建築物）

図10 更新等に係る経費の見込み（建築物）



（備考）総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方に準拠して作成（企業会計分も含む。）

3 公共施設等の課題

(1) 公共施設等の老朽化による更新等に係る経費の増大への対応

- 多くの公共施設が建設から30年以上経過し、老朽化が進行しています。その結果、施設の更新に係る経費は年々増加しており、第1期計画策定時と比較して約40億円/年の増加がみられます。
- 第1期計画策定後、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化などの取り組みを進めてきましたが、今後さらに、公共施設等は大量に更新時期を迎え、約405億円/年（実績：約380億円の約1.1倍）が必要となる見込みです。更新等に係る予算について、実績と同等の金額を確保できたとしても、約25億円/年超過する見込みであり、現在の水準を大きく上回る予算が必要となります。
- また、15歳～64歳人口の減少による市民税等の自主財源の減少や、扶助費など義務的経費の増大が見込まれるため、公共施設等の更新等の投資的経費に充当する財源の確保は、一層厳しさを増すと予測されます。
- 一方で、インフラは市民生活を支える重要な基盤でありながら、全国的にも老朽化の進行による事故や機能停止などのリスクが顕在化しています。特に、インフラ施設は公共施設と異なり統廃合が難しく、維持管理費の削減にも限界があります。
- 上記の状況に対応するため、新規整備のあり方や適切な総量について見直すとともに、今後も更新等に係る財政負担の軽減、平準化に取り組む必要があります。

(2) 市民ニーズの変化への対応

- 本市の人口は平成22年まで一貫して増加していましたが、その後は減少しており、今後、65歳未満人口の減少と65歳以上人口の増加が続く見込みです。これにより、若年層向けの施設の需要が減少する一方で、高齢者向けサービスの需要が高まる可能性があります。
- 地域別では、人口が減少傾向にある地域と増加傾向にある地域が混在しています。地域ごとの人口動態や生活環境を踏まえる必要があります。
- このような将来の人口構造や地域ニーズを踏まえた公共施設等のあり方を検討することが求められます。

(3) 情報管理・共有体制や実効的な推進体制の強化への対応

- 本計画に基づき、公共施設等の個別施設計画が策定され、長寿命化や一部施設の廃止等により経費削減の効果が見られました。一方で、新規整備や用途廃止後の解体が進まないこと、地域住民等との調整の遅れなどにより、建築物の延べ床面積は第1期計画策定時と比較して約5万㎡増加しています。
- 公共施設等の施設情報について、各個別施設計画の管理情報や固定資産台帳等の活用も含め、一元的に管理・集約・共有することが必要です。
- 加えて、施設情報の共有化や進捗管理を行う中で、施設の更新・新規整備などの状況と、本計画との整合性を常に確認することが必要です。
- 本計画の着実な推進を図るため、組織横断的な調整を担う体制を構築しましたが、各個別施設計画の進捗状況の把握が不十分だったため、進捗状況を定期的に評価・共有するなど、実効性のある管理・調整機能を果たせるような更なる推進体制の強化が必要です。

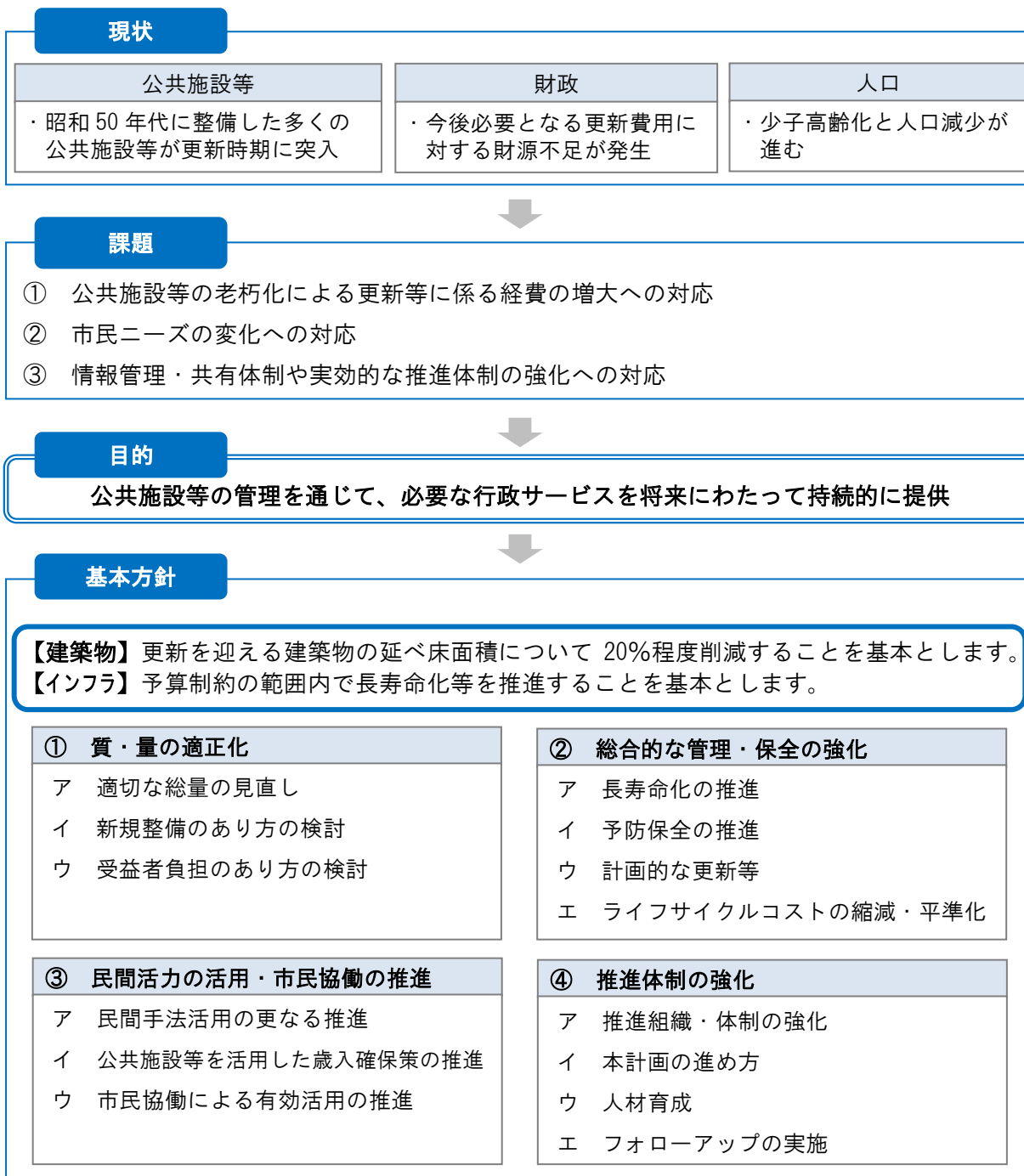
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 取組の目的

公共施設等を取り巻く環境を踏まえたうえで、様々な課題に的確に対応し、総合的な公共施設等の管理を通じて、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供することを目的とします。

(2) 取組の基本方針

公共施設等の課題に対応するために、総合的で経営管理的な仕組みの導入が必要であり、その実施にあたっては、基本的に下記の4つの基本方針に基づき、公共施設等の管理に取り組みます。



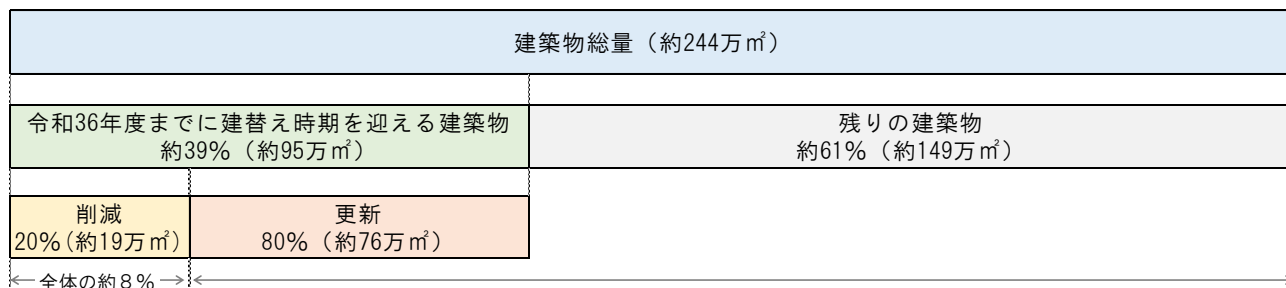
5 公共施設等の管理の取組方策

(1) 公共施設等の管理に関する具体的な方針

① 質・量の適正化

建築物	インフラ
ア 適切な総量の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等のあり方を検討し、更新等について優先順位付け（施設評価）を行います。 ・ 施設の縮小化・廃止等に伴い生じる跡地は、売却・貸付等により財源の確保に努めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替え時期を迎える建築物の延べ床面積について、20%程度の削減を図ることを目標とします。（施設の複合化、廃止等を含む） なお、この目標値は、今後の財政状況や人口等の変化に応じて適宜見直しを行うこととします。 <p style="text-align: center;">【令和36年度までの取組による延べ床面積の削減量（見込み）】 約19万㎡（建築物総量の8%程度） ※図11参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の複合化や多機能化等により、必要な機能を維持・充実します。 ・ 施設の建替え等にあたっては、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」を考慮するなど、市民ニーズや地域特性を踏まえ、適正な施設配置を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更新等については、財源確保と財政負担の平準化に努めながら、予算制約の範囲内で行います。 ・ 利用状況や人口等の変化に応じて適宜施設の縮小化・廃止等を検討します。
イ 新規整備のあり方の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規整備を行う場合は、削減目標を達成できる範囲内で実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規整備を行う場合は、費用対効果や経済効果等を十分に検証した上で実施します。
ウ 受益者負担のあり方の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種施設の使用料等について、受益と負担の適正化を図る観点から見直しを検討します。併せて減免制度についても検討を行います。 	

図11 令和36年度までの取組による延べ床面積の削減量が建築物総量に占める割合



《参考3》 建築物の削減目標

建築物の更新等経費の見込みは約165億円/年であり、現在の実績（約140億円/年）を財政制約の上限と仮定すると、各個別施設計画に基づく長寿命化を図ってもなお、約25億円/年の更新等経費の削減が必要となります。

長寿命化のみでは財政制約を超過していることから、「面積削減」を実施します。

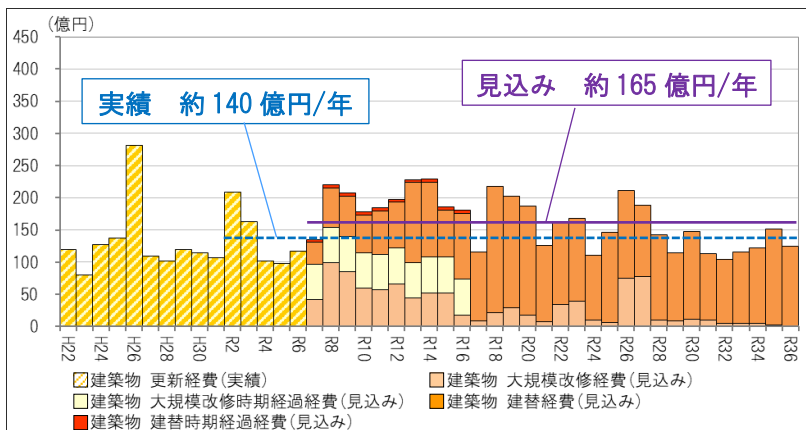
建替え時に、適切な規模を検討することが重要であることを考慮して、建替え時期を迎える建築物の延べ床面積について20%程度削減することとし、約25億円の削減を見込みます。

更新等に係る経費見込み

約165億円/年

【試算条件】

- ・ 現在所有する建築物を全て維持
- ・ 各個別施設計画に基づき大規模改修
- ・ 建築物ごとに築40～80年で建替え



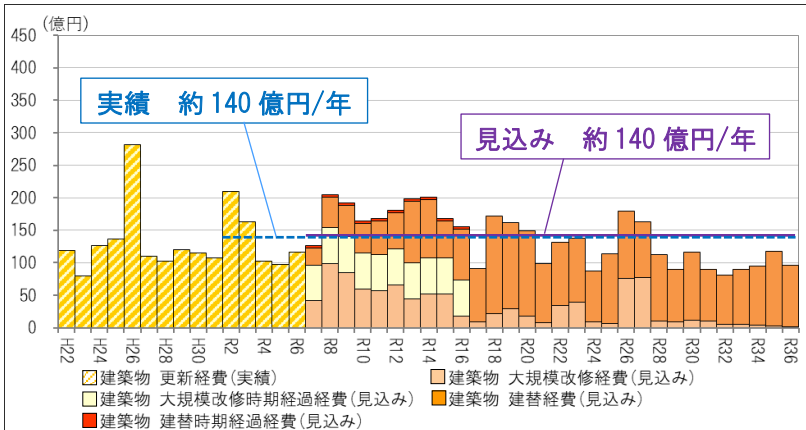
約25億円/年削減

面積削減

約140億円/年

【試算条件】

- ・ 建替え時期を迎える建築物の延べ床面積について20%程度削減
- ・ 各個別施設計画に基づき大規模改修
- ・ 建築物ごとに築40～80年で建替え

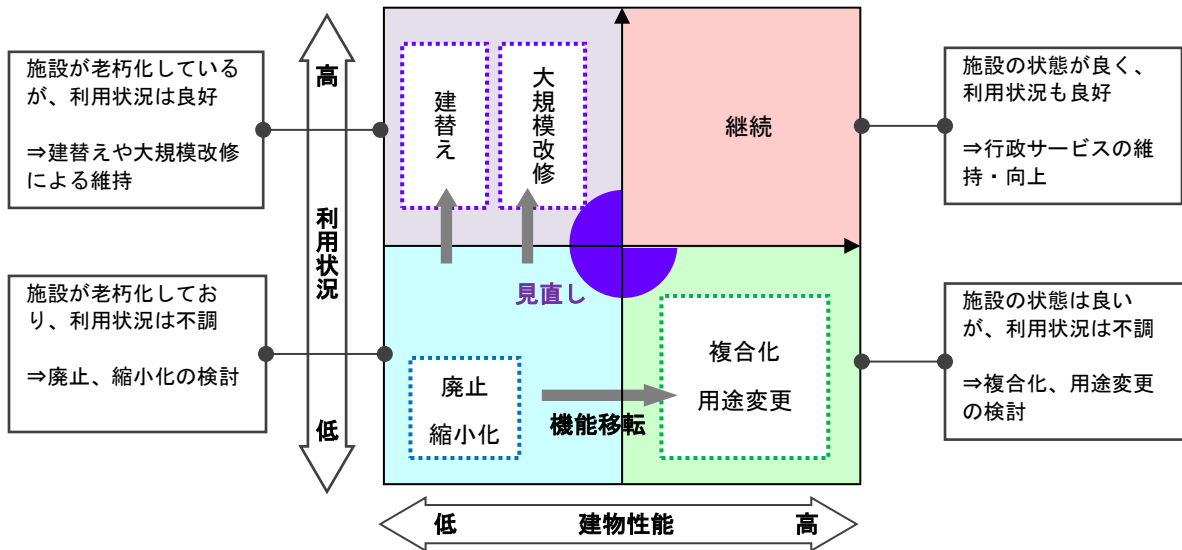


《参考4》 適切な総量の見直し

① 見直しの方向性について

建築物については、建物性能、利用状況、管理運営コスト等の情報を一元化し、今後の方向性を検討します。具体的には、図12のように考え方を整理し、今後の更新等の優先順位付け（施設評価）の手法について検討します。

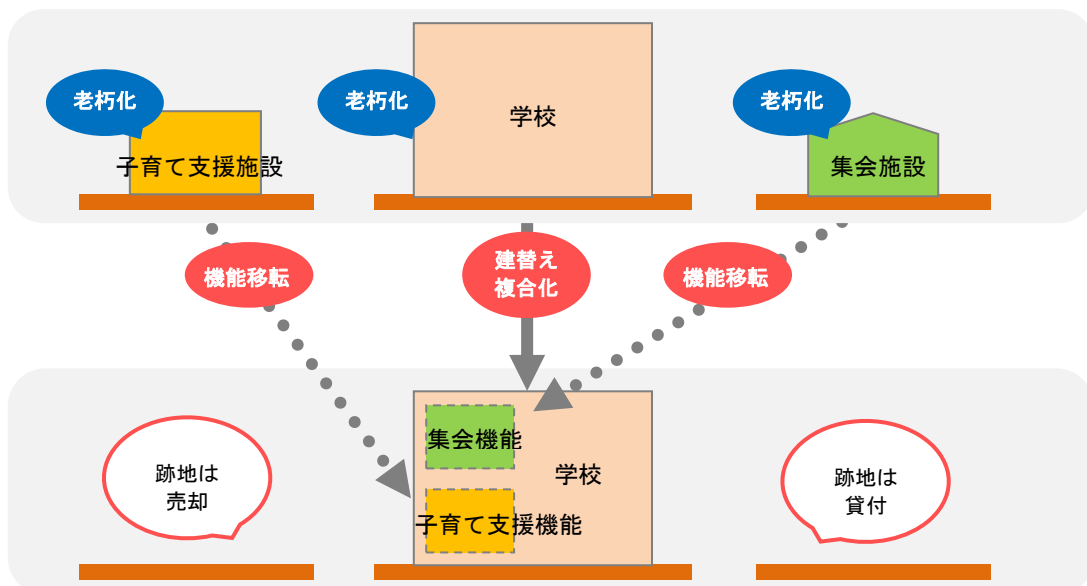
図12 見直しの方向性イメージ



② 複合化・用途変更

図13のイメージ図のように、学校の更新時に合わせ、近くの子育て支援施設や集会施設の機能を持たせる等の検討により、機能やサービスはできるだけ維持しつつ施設の効率化を図る複合化を検討する必要があります。また、用途変更としては、与次郎ヶ浜荘（福利厚生施設）を改装し、「りぼんかん」（子育て支援施設）として活用した事例もあります。

図13 複合化のイメージ



② 総合的な管理・保全の強化

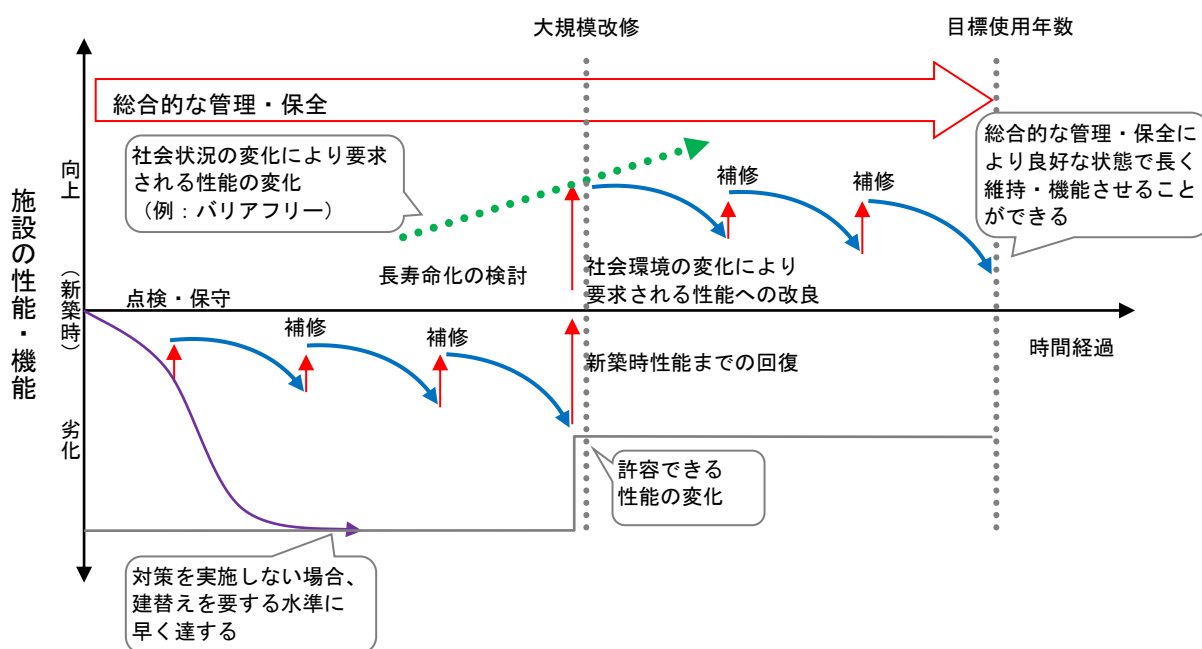
建築物・インフラ	
ア	長寿命化の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等を良好な状態で長く維持、機能させるため、個別施設計画（長寿命化計画等）に基づき、公共施設等の長寿命化を推進します。 ・ 個別施設計画の策定や見直しにあたっては、施設の劣化状況を把握し、目標使用年数、性能水準、改修基準、維持管理基準等を定めます。 ・ 長寿命化の推進により、公共施設等の更新に係る事業費の縮減を図ります。 ・ 「鹿児島市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化に取り組みます。
イ	予防保全の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的で効率的な維持保全を図るため、個別施設計画に基づき、「予防保全型」の維持保全を計画的に行うことで、突発的な事故や多額な費用の発生の予防、維持管理・更新費用の平準化、設備の長寿命化等を図ります。
ウ	計画的な更新等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握し、点検・診断結果を適切に整理し、管理に反映します。 ・ 施設概要や利用状況、維持管理経費などの施設データを庁内で一元化して管理・共有化を図ります。 ・ 社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮等）を的確に捉え、かつ、財政状況を加味し、中長期的視点から更新等を計画的に行います。 ・ 計画的な更新等により、公共施設等の更新等にかかる事業費の平準化を図ります。
エ	ライフサイクルコストの縮減・平準化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的な修繕計画（保全計画）の策定や日常点検の強化など、計画的な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図ります。 ・ 更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設とし、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

《参考5》 建築物における総合的な管理・保全のイメージ

総合的な管理・保全のイメージを図に表すと図14のようになります。予防保全型の維持保全により、突発的な事故や多額の費用の発生の予防、更新等費用の平準化、設備の長寿命化等を図ります。

施設は時間の経過とともに老朽化し、要求される性能は時代とともに変化します。老朽化した施設を良好な状態で長く使い続けるためには、構造物や設備の耐久性を向上させるのみでなく、性能・機能を社会状況の変化により要求される水準まで引き上げる改修を行うことが必要です。

図14 建築物における総合的な管理・保全のイメージ



③ 民間活力の活用・市民協働の推進

建築物・インフラ	
ア	民間手法活用の更なる推進
	<ul style="list-style-type: none">・行政と民間、それぞれの役割と責任を明確にしながら、サービスの継続性を確保したうえで、民間活力のさらなる活用を推進します。具体的には、PPP/PFI や指定管理者制度の活用、民間施設の活用・借上げ、長期契約・包括委託等の発注方式の工夫など、様々な方法を検討します。・市が直営で行うよりも、民間の能力を活かした方がサービス向上や経費の節減が図れるものについては、公共サービスの民間委託等を推進します。また、民間で整備・運営が可能なものについては、民間事業者への譲渡（売却等）を検討します。
イ	公共施設等を活用した歳入確保策の推進
	<ul style="list-style-type: none">・公共掲示板や庁舎内広告等の市有財産を民間事業者に広告媒体として活用してもらうことで、設置・維持管理に要する経費の節減、財源の確保を図ります。・公共施設の愛称を付ける権利を売却するネーミングライツのほか、歴史的建造物でイベントや会議等を開催するユニークベニューとしての活用など、既存施設を有効に活用し、施設の管理・運営に充てる新たな財源の確保、施設の維持管理費の節減を図ります。
ウ	市民協働による有効活用の推進
	<ul style="list-style-type: none">・施設の年間の利用状況や維持管理経費などを公表する「公共施設の見える化」を進め、公共施設の現状と課題等の対外的な共有を図り、施設のあり方、有効活用の具体的な手法について検討等を促進します。・公共施設等の効果的な活用や運営を図るため、高度な専門性を持つNPO やボランティア団体、町内会をはじめとする地域団体等との協働・連携を推進します。

《参考6》 民間活力の活用事例（第1期）

① 指定管理者制度の導入

民間企業を含む幅広い団体の中から「指定管理者」を指定し、公の施設の管理を委ねる指定管理者制度を平成18年度から本格導入しています。令和7年4月1日現在では、鴨池公園野球場など61件205施設において同制度を導入しています。

【第1期の計画期間中に新たに導入した施設】

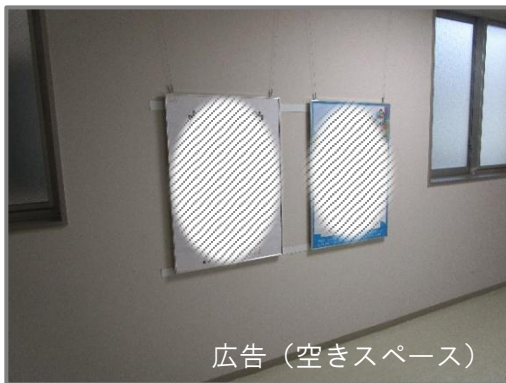
導入年度	施設名
平成28年度	・平川動物公園 ・上町ふれあい広場、上町の杜公園（かんまちあ）
平成29年度	・鹿児島市高齢者福祉センター伊敷 ・西部親子つどいの広場（いしきらら）
平成31年度	・市営住宅
令和2年度	・国際交流センター ・斎場（北部、南部） ・パークゴルフ場（6年度以降「かごしま健康の森公園」と一体管理）
令和3年度	・観光農業公園
令和4年度	・天文館図書館

【効果】

- ・民間の能力を活用することによる住民サービスの向上、経費の縮減

② 市有財産への広告の導入

庁舎等の空きスペースなどを有効に活用し、庁舎、公用車（ごみ収集車含む一部の公用車）への民間事業者の広告を掲出する事業を実施しています。また、庁舎等の案内を行う表示板のリニューアルと同時に、その設置と維持管理を一体となって行う広告付きの案内表示板の導入を行いました。



広告（空きスペース）



広告付き案内表示板（電子）

【効果】

- ・施設などの管理・運営に充てる新たな財源の確保、施設の施設管理経費の節減
- ・地域経済の活性化への寄与

③ ネーミングライツの導入

本市が所有するスポーツ施設や文化施設、公園等の施設の愛称を付ける権利の売却（ネーミングライツ）を令和2年度から導入し、令和7年4月1日現在では、鹿児島市民文化ホール（愛称：川商ホール）など5件17施設で使用されています。

【導入状況】

〔令和2年度導入施設〕

施設名	愛称
市民文化ホール	川商ホール
鹿児島アリーナ	西原商会アリーナ
桜島総合体育館	南栄リース桜島アリーナ
桜島溶岩グラウンド	南栄リース桜島グラウンド
桜島多目的広場	南栄リース桜島広場
松元平野岡体育館	あいハウジングアリーナ松元
茶山ドームまつもと	あいハウジングドーム松元
松元平野岡運動場	あいハウジンググラウンド松元

〔令和7年度導入施設〕

施設名	愛称
高齢者福祉センター（与次郎、東桜島、谷山、桜島、郡山、吉野、伊敷）	オアシスケアウェルネスセンター（与次郎、東桜島、谷山、桜島、郡山、吉野、伊敷）

【参考】

〔令和8年度導入施設（予定）〕

施設名	愛称
鹿児島ふれあいスポーツランド	フレッシュ青果スポーツランド
鴨池公園野球場	S u M I z e i P A R K
鴨池公園広場	S u M I z e i 広場
鴨池公園テニスコート	S u M I z e i テニスコート

【効果】

- ・施設の管理・運営に充てる新たな財源の確保、施設の維持管理経費の節減
- ・法人等の新たな広告媒体として活用されることによる地域経済活性化への寄与

④ 推進体制の強化

建築物・インフラ	
ア 推進組織・体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づく取組の実施に当たっては、鹿児島市公共施設等総合管理計画推進委員会を設置し、庁内の連携、協力体制の下、計画の進捗管理を行ってきましたが、各局横断的な連携や各個別施設計画の進捗管理をより一層強化します。また、必要に応じ、庁外の専門家の意見を聴取する場を設置します。
イ 本計画の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づく取組の実施は、次のサイクルで実施することにより、効果を高めます。 [P]・データの一元化 : 施設データを収集し、一元化します。 ・施設評価（優先順位づけ）：固定資産台帳等の活用により一元化した施設データをもとに優先順位づけを行い、個別施設計画の策定や見直しに活用します。 [D]・予算編成 : 実施計画及び予算編成の際、本計画と整合しているかを確認します。 ・予算執行 : 予算執行（更新等の事業実施）を行います。 [C]・効果の検証 : 定期的に効果を検証します。 ・施設データの更新：定期的に施設データを更新します。 ・進捗状況の確認：本計画の進捗状況を定期的に確認します。 [A]・計画の見直し : 効果の検証、施設データの現状、進捗状況を踏まえ、計画を見直します。 <p style="text-align: center;">図 15 本計画の進め方イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の着実な推進のため、モデル事業を選定し、実施することを検討します。
ウ 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象とした外部講師等による本計画の推進に係る研修や担当職員による技術研修等を実施し、本計画の推進に向けた意識啓発や公共施設等の管理に係る最新の知見の共有、技術力の向上、ノウハウの継承に取り組みます。 ・公共施設等を管理する指定管理者等に対しても、研修や情報共有を行います。
エ フォローアップの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の進捗状況については評価を実施し、必要に応じ計画を改訂します。また、評価結果等についてはホームページ等を通じて市民に公表します。

(2) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の修繕・更新等を行う際には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できる施設となるようにバリアフリー化等のユニバーサルデザイン化を図ります。

(3) 脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）及びゼロカーボンシティかごしま推進計画、鹿児島市公共建築物脱炭素化指針を踏まえ、市有施設の改修等に合わせて、計画的に断熱化や高効率設備などの省エネルギー設備の導入を進めるなど、公共施設等の脱炭素化に向けた取組を推進します。

(4) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

〔建築物〕

① 学校教育系施設

概要
<input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 77.9 万㎡（市全体の約 32%） <input type="checkbox"/> 132 施設
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 学校施設長寿命化計画、公共施設配置適正化計画、公共建築物保全計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none">・「学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の長寿命化を推進し、コストの縮減及び平準化を図り、計画的かつ効率的な維持保全に取り組んでいます。・学校施設の多くが、昭和 50 年～60 年代に集中して建設され、改修時期を迎えた棟数がピークを迎えていることから、厳しい財政状況の中、各建築物の劣化状況に応じた老朽化への対策が課題となっています。・市全体の児童生徒数は減少していますが、特別支援学級の児童数や学級数は増加しています。・小学校 79 校のうち、過小規模である 5 学級以下が 14 校、小規模である 6～11 学級が 18 校となっています。・中学校 39 校のうち、過小規模である 2 学級以下が 2 校、小規模である 3～11 学級が 19 校となっています。・一部の小・中学校において、児童生徒数の増加に伴う教室の不足が生じています。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none">・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「学校施設長寿命化計画」の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行い、施設保全費の縮減と平準化及び延べ床面積の縮減等について、計画的に取り組めます。・学校規模の適正化を検討し、児童生徒数の変化に対応した施設の量の適正化を図ります。・地域のコミュニティの核であることを考慮し、建替え時には地域に必要な機能を確保するための複合化を検討します。・余裕教室の児童クラブの利用等、効率的な既存ストックの活用を進めます。

② 市営住宅

概要
<input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 73.7 万㎡（市全体の約 30%） <input type="checkbox"/> 76 団地、640 棟、10,957 戸
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 公営住宅等長寿命化計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の建替え・改修等に取り組んでいます。 ・一般世帯向けの応募は 4 倍近くで推移（R4：3.98 倍、R5：3.33 倍、R6：4.09 倍）している中で、募集しても入居希望がない住宅もあります。 ・中核市の中では、市営住宅数は比較的多い方です。 ・昭和 40 年～50 年代に供給された住宅が大量に存在し、現在の建替事業量を維持しても設備水準が低いまま耐用年数を超過する住宅が発生します。 ・市や国の財政状況等から予算確保が厳しくなり、建替や改善が計画通りに進められない状況にあります。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「公営住宅等長寿命化計画」の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行い、建替えに伴う延べ床面積の縮減等について、計画的に取り組めます。 ・施設の建替え等にあたっては、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」を考慮するなど、市民ニーズや地域特性に応じた適正な施設配置を検討します。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

概要
<input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 16.3 万㎡（市全体の約 7%） <input type="checkbox"/> 61 施設
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 公共施設配置適正化計画、公共建築物保全計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各個別施設計画に基づき、公共施設配置の適正化を検討するとともに、計画的な改修等に取り組んでいます。 ・体育館、プール、武道館等のスポーツ施設は、地域的な立地のバランスは取れていますが、利用率についてはバラツキがあります。 ・他都市では、市民と市民以外で施設に応じて利用料金の設定を変えている施設もあります。 ・観光施設利用者数は、減少傾向にあります。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。 ・スポーツ施設については、地域公民館や公園、学校等、鹿児島県や民間施設のスポーツ機能との連携を含めて施設のあり方について検討します。 ・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、利用料金見直しの検討を行います。

④ 市民文化・社会教育系施設

概要
<input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 15.1 万㎡（市全体の約 6%） <input type="checkbox"/> 159 施設
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 公共施設配置適正化計画、公共建築物保全計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各個別施設計画に基づき、公共施設配置の適正化を検討するとともに、計画的な改修等に取り組んでいます。 ・地域公民館、校区公民館、地域福祉館等、設置根拠が異なる施設が整備され、市民に利用されています。これらの施設は各々に設置目的が定まっており、施設規模も異なりますが、生涯学習活動、研修活動、市民活動等の貸館としての利用実態は類似しています。 ・施設によって料金設定が異なります。 ・図書館、博物館等の利用者数は横ばいの状況です。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。 ・地域公民館、校区公民館、地域福祉館等の類似の貸館機能を持つ施設については、利用実態や配置状況を踏まえ、効率的なあり方について検討します。 ・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、利用料金見直しの検討を行います。

⑤ 行政系施設

概要
<input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 14.2 万㎡（市全体の約 6%） <input type="checkbox"/> 136 施設
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 公共施設配置適正化計画、公共建築物保全計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各個別施設計画に基づき、公共施設配置の適正化を検討するとともに、計画的な改修等に取り組んでいます。 ・合併した 5 町地域にある支所には、現在は使用されていない執務室等があります。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。

⑥ 保健・福祉・子育て支援施設

概要
<input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 7.3 万㎡（市全体の約 3%） <input type="checkbox"/> 175 施設
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 公共施設配置適正化計画、公共建築物保全計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各個別施設計画に基づき、公共施設配置の適正化を検討するとともに、計画的な改修等に取り組んでいます。 ・設置目的は異なるものの、貸館など利用実態が類似する施設があります。 ・人口減少、少子高齢化に伴う市民ニーズの変更への対応、地域特性に応じた対応が課題です。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。 ・建替えにあたっては、学校施設等との複合化を検討し、市民ニーズや地域特性に応じた施設配置を進めます。

⑦ その他

概要
<input type="checkbox"/> 延べ床面積 約 28.8 万㎡（市全体の約 12%） <input type="checkbox"/> 214 施設
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 公共施設配置適正化計画、公共建築物保全計画、市立病院インフラ長寿命化計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各個別施設計画に基づき、公共施設配置の適正化を検討するとともに、計画的な改修等に取り組んでいます。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。

〔インフラ〕

① 道路

概要
□ 道路（一般）約 2,690km、農道 約 960km、林道 約 77km
個別施設計画
□ 舗装維持管理計画、門型標識維持管理計画、土地改良施設インフラ長寿命化計画、林道施設長寿命化計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各個別施設計画に基づき、効果的・効率的な修繕や適切な維持管理を行っています。 ・適切な維持管理を行うためには多大な費用が見込まれます。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。 ・点検・診断結果に基づき、必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用することにより「メンテナンスサイクル」を構築します。

② 橋りょう等

概要
□ 道路橋 673 橋、農道橋 226 橋、林道橋 8 橋、歩道橋 19 橋、トンネル 14 か所
個別施設計画
□ 橋りょう長寿命化修繕計画、土地改良施設インフラ長寿命化計画、林道施設長寿命化計画、横断歩道橋長寿命化修繕計画、トンネル長寿命化修繕計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各個別施設計画に基づき、計画的な改修等を実施しています。 ・今後、老朽化が進むことにより、維持管理コストが膨大となり、厳しい予算制約の中で適切な維持管理の継続が困難となることが予想されます。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。 ・定期的に点検し、健全度を常に把握することで、適切な維持管理を行い、安全性を確保します。

③ 公園

概要
<input type="checkbox"/> 691 公園 <input type="checkbox"/> 公園施設（建築物）約 0.7 万㎡
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 公園施設長寿命化計画、公園内橋梁長寿命化計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none">・各個別施設計画に基づき、計画的な改修等を実施しています。・公園緑地は、市民に潤いと安らぎを与えるとともに、スポーツ・レクリエーション活動、健康づくりや地域コミュニティ等の場、さらには地震時の退避場所としての機能を担うなど、重要な役割を果たすことから、全市的に調和のとれた配置に努めています。・今後進展する老朽化対策、更新費用の増大が課題です。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none">・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。・地域団体等と協働し、効率的な維持管理等を進めます。

④ 上水道

概要
<input type="checkbox"/> 上水道（管）：約 3,465km <input type="checkbox"/> 給水件数：316,053 件（R6 年度末）、水道普及率：97.0%（R6 年度末） <input type="checkbox"/> 上水道施設（建築物）約 3.6 万㎡
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 水道管路更新計画、水道施設更新・長寿命化計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none">・日常的に巡視点検を行うとともに、定期的に点検・調査を実施し、施設の現状把握や機能保持に努めています。・節水機器の普及等により、水需要は減少傾向にある中、更新が必要な施設は増加傾向にあるため、限られた財源を有効に活用し、適切な更新や長寿命化を行う必要があります。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none">・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。また、水需要に見合う施設能力適正化の取組を行います。・ライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を図るため、予防保全的な維持管理を行い、計画的な更新、長寿命化に取り組めます。

⑤ 下水道

概要
<input type="checkbox"/> 污水管：約 2,216km、雨水管：約 265km、井水管：3 か所、雨水貯留施設：4 か所 <input type="checkbox"/> 普及率：79.7%（R6 年度末） <input type="checkbox"/> 下水道施設（建築物）約 5.7 万㎡
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 下水道ストックマネジメント計画
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・「下水道ストックマネジメント計画」に基づく点検・調査の結果を踏まえ、リスク評価等の優先順位により、修繕や改築を実施しています。 ・節水機器の普及等により、水需要は減少傾向にある中、更新が必要な施設は増加傾向にあるため、限られた財源を有効に活用し、適切な更新を行う必要があります。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、「下水道ストックマネジメント計画」の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。 ・ライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を図るため、予防保全的な維持管理を行い、計画的な更新や長寿命化に取り組めます。

⑥ 港湾等

概要
<input type="checkbox"/> 港湾：21 港、漁港：3 港、海づり公園：2 施設
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 桜島港長寿命化計画、桜島港海岸保全施設長寿命化計画、磯海岸海岸保全施設長寿命化計画、準用河川長寿命化計画、急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画、機能保全計画（漁港施設）、長寿命化計画（海岸保全施設）、機能保全計画（釣台・連絡橋）
ア 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・港湾については、桜島地域に避難港等が 21 港あります。港湾施設の機能向上や船舶の航行の安全を確保するとともに、桜島爆発の災害から地域住民の生命を守るため、避難港等について、泊地の土砂浚渫や照明灯の修繕、施設の整備等を行うとともに、各個別施設計画に基づき、維持・補修を行っています。
イ 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の推進に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。

⑦ その他

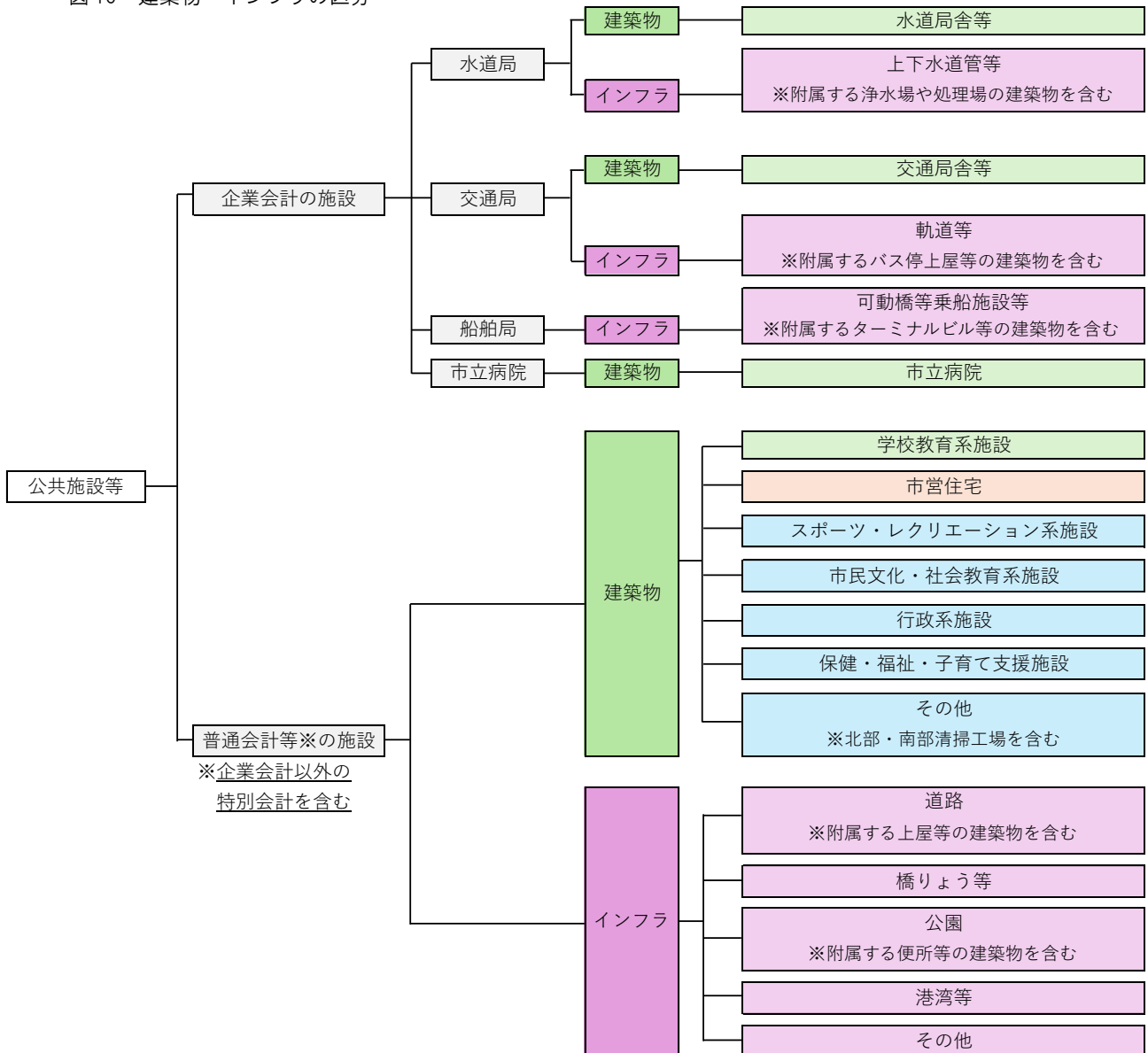
概要
<input type="checkbox"/> 交通 軌道等：約13km、電車・バス施設（建築物）約0.5万㎡ <input type="checkbox"/> 船舶 可動橋等乗船施設：1式、フェリーターミナル等（建築物）約0.5万㎡
個別施設計画
<input type="checkbox"/> 交通局施設等長寿命化計画、船舶局航路附属施設等長寿命化計画
ア 現状・課題
【交通】 ・市電や市バスは市民生活に欠かせない交通手段であり、その役割と責務を果たしていくため、「交通局施設等長寿命化計画」に基づき、交通事業のための施設機能の確保やライフサイクルコストの縮減等に取り組んでいます。 【船舶】 ・薩摩・大隅両半島を結ぶ海上交通機関として、重要な役割・使命を担っています。 ・輸送車両の減少により収益が落ち込む中、船舶燃料価格の高騰に加え、老朽化した施設の整備等を行う必要があるため、「船舶局航路附属施設等長寿命化計画」に基づき計画的な整備等に取り組んでいます。
イ 基本方針
・「公共施設等の管理に関する具体的な方針」に基づき、各個別施設計画の取組を推進するとともに、必要に応じて見直しを行います。

(1) 更新経費等の整理における建築物・インフラの区分

公共施設等を下記の体系図により建築物とインフラに区分して更新等の経費の実績や見込み、基本方針を整理する。

なお、インフラ（公園、上水道、下水道等）に附属する建築物（公園内の便所、浄水場等）はインフラに含めて整理する。

図 16 建築物・インフラの区分



(2) 個別施設計画による長寿命化効果を反映しない場合の経費見込み

個別施設計画による長寿命化効果を反映しない場合の公共施設等の更新等に係る経費の見込みは、全体で約 670 億円／年（実績の約 1.8 倍）が必要となり、実績と比較すると約 290 億円／年超過する見込みとなる。

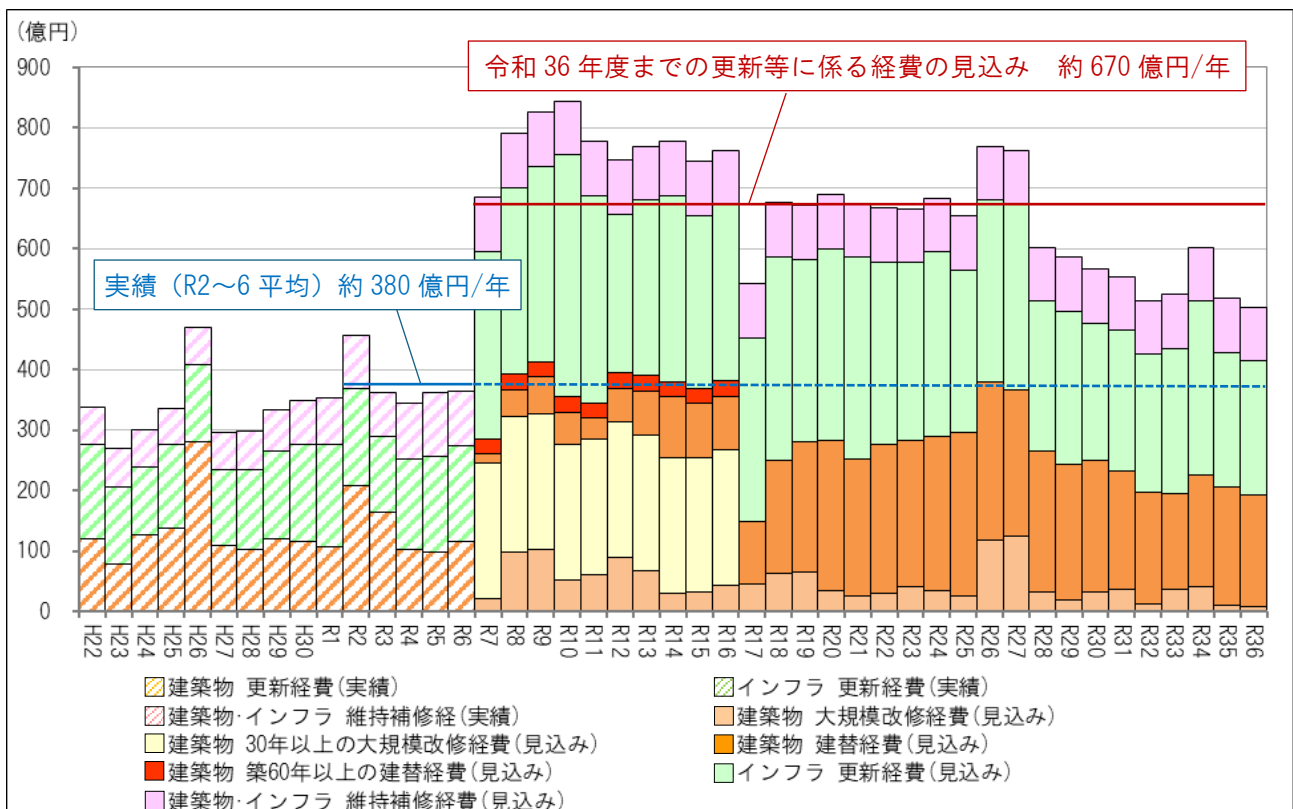
建築物については約 295 億円／年（実績比 155 億円超過）、インフラについては約 285 億円／年が必要となる見込み。

単位：年額

種別	実績 R2～6 平均	今後の見込み（実績との比較）
公共施設等の更新等に係る経費	約 380 億円	約 670 億円（約 290 億円、約 1.8 倍）
建築物の更新経費（建替え、大規模改修）	約 140 億円	約 295 億円（約 155 億円、約 2.1 倍）
インフラの更新経費（更新、大規模改修）	約 150 億円	約 285 億円（約 135 億円、約 1.9 倍）
建築物・インフラの維持補修経費	約 90 億円	約 90 億円

（備考）令和 7 年 4 月 1 日時点の予算・物価水準での試算による（今後の変動等は考慮していない）

図 17 公共施設等の更新等に係る経費の見込み（個別施設計画による長寿命化効果を反映しない場合）

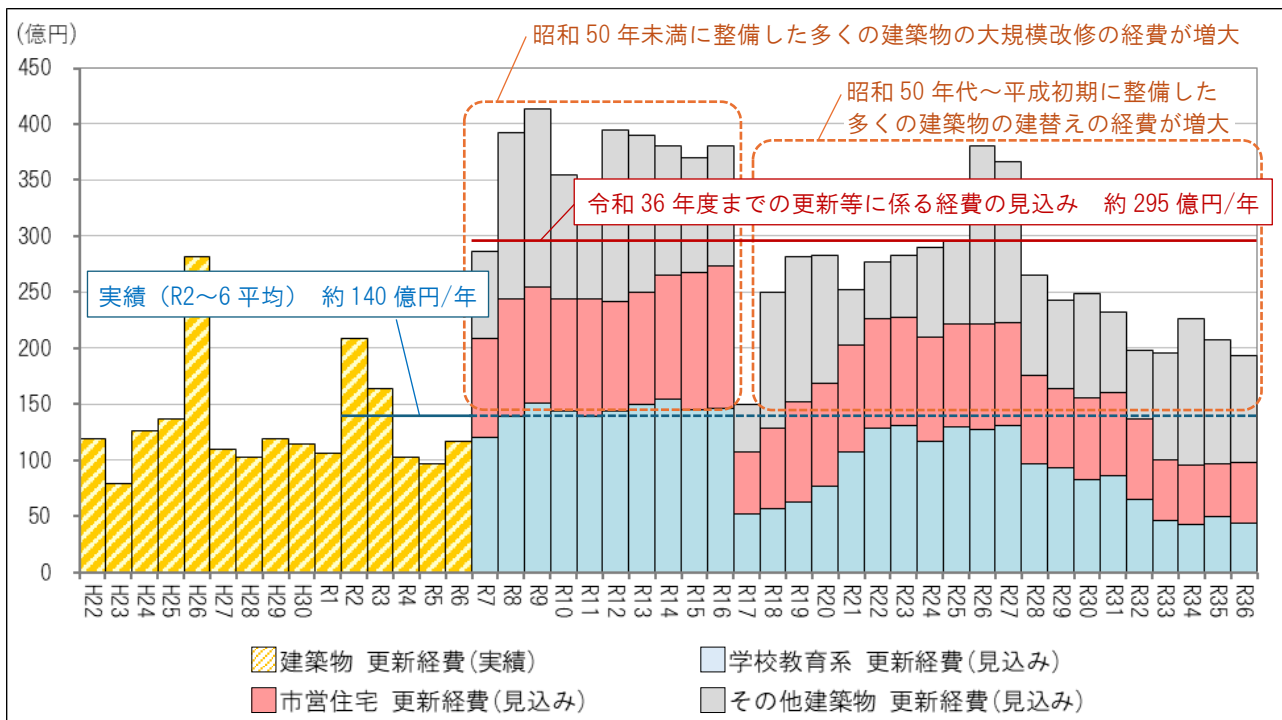


（備考）総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方に準拠して作成（企業会計分も含む）

[試算方法] (建築物)

- ・ 建築物は、標準的な目標耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされる60年で建替えるものとする。
- ・ 建設後30年で建築物の大規模改修を行い、さらにその後30年で建替えると仮定する。
- ・ 試算時点で、既に建設時からの経過年数が30年以上50年未満の建築物については、直近の10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より50年以上経過している建築物については、建替えの時期が近いことから、大規模改修は行わずに60年を経過した後に建替える。
- ・ 試算時点で、既に建設時からの経過年数が60年以上の建築物については、直近の10年間で均等に建替えを行うと仮定する。
- ・ 建替え及び大規模改修の更新経費は年度ごとのばらつきを軽減させるために建替えは3年間、大規模改修は2年間に振り分けて計上する。

図 18 公共施設等の更新に係る経費の見込み（個別施設計画による長寿命化効果を反映しない場合）（建築物）

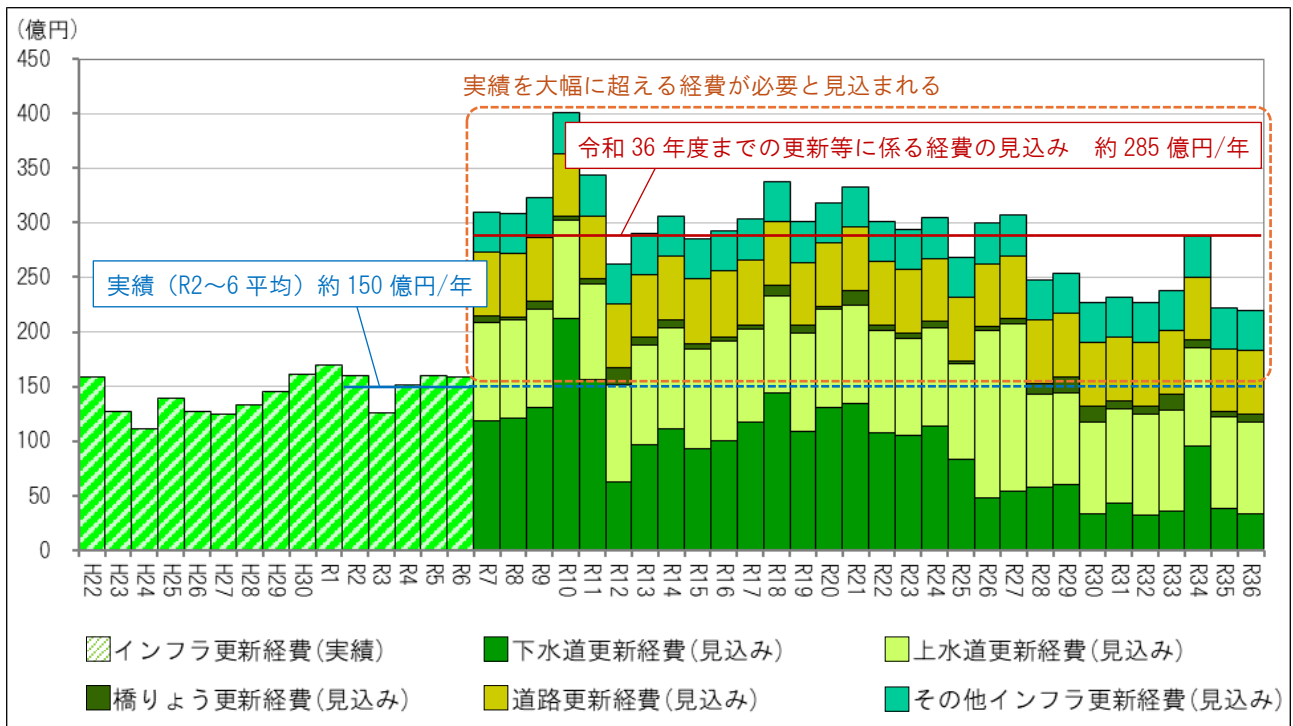


(備考) 総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方に準拠して作成（企業会計分も含む）

[試算方法] (インフラ)

- ・道路 : 管理面積を更新年数(15年)で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定する。
- ・道路橋 : 構造別年度別に更新経費を試算する。更新年数は60年とする。
- ・上水道管 : 管径別年度別に更新経費を試算する。更新年数は40年とする。
- ・下水道管 : 管径別年度別に更新経費を試算する。更新年数は50年とする。
- ・その他 : 上記以外のインフラ(農道、公園、港湾等)は「その他インフラ」としてまとめ、当該試算については、令和2年度~6年度の5年間の投資的経費の平均値を7年度以降の更新等に係る経費額と仮定し、ソフトによる試算結果に加算している。
 なお、道路(駅前広場、上屋等)、上水道(浄水場等)、下水道(処理場等)、その他インフラ(公園便所等)に附属する建築物は前頁の建築物と同様に試算する。

図 19 公共施設等の更新に係る経費の見込み(個別施設計画による長寿命化効果を反映しない場合)(インフラ)



(備考) 総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方に準拠して作成(企業会計分も含む)

(3) 建築物の施設類型の主な区分

① 学校教育系施設			
小学校	中学校	高等学校	学校給食センター
② 市営住宅			
③ スポーツ・レクリエーション系施設			
スポーツ施設	観光・レクリエーション・保養施設		
④ 市民文化・社会教育系施設			
生涯学習施設	校区公民館	地域福祉館	ホール
集会施設	図書館	博物館等	
⑤ 行政系施設			
庁舎等	消防施設		
⑥ 保健・福祉・子育て支援施設			
保健施設	高齢者福祉施設	障害者福祉施設	幼稚園
保育園	児童クラブ	その他子育て支援施設	
⑦ その他			
産業系施設	市場	物産館等	供給処理施設
市立病院	自転車等駐車場	教職員住宅	斎場・墓地
退避舎	公衆便所		

(4) インフラの施設類型の主な区分

① 道路			
道路（一般）	農道	林道	
② 橋りょう等			
道路橋	農道橋	林道橋	歩道橋
トンネル			
③ 公園			
④ 上水道			
⑤ 下水道			
污水管	雨水管	井水管	雨水貯留施設
⑥ 港湾等			
港湾	漁港	海づり公園	
⑦ その他			
軌道等	可動橋等乗船施設等		

(5) 用語解説 (50 音順)

あ行	<p>維持管理 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修等をいう。</p> <p>維持補修経費 市が管理する公共施設等の維持に要する経費</p> <p>一般財源 地方税や地方交付税等で、市が自由に使用できる財源</p>
か行	<p>義務的経費 扶助費、人件費、公債費を合わせた経費</p> <p>減価償却費 固定資産の取得にかかった費用をその資産の耐用年数に合わせて分割し、少しずつ配分する費用のこと。</p> <p>公共施設 学校、市営住宅、公園等、市民が共同で使用する施設</p> <p>公共施設等総合管理計画 市が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画</p> <p>公債費 市が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計</p> <p>更新 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。</p> <p>公用施設 庁舎、消防施設等、市が直接使用する施設</p> <p>固定資産台帳 建築物や土地等、市が所有する固定資産の取得から除却に至るまでの状況を個々の資産ごとに管理するための帳簿。取得日、取得価額、耐用年数等のデータを記載している。</p> <p>個別施設計画 建築物における公共施設配置適正化計画、公営住宅長寿命化計画、学校施設長寿命化計画、また、インフラにおける舗装維持管理計画、公園施設長寿命化計画、水道管路更新計画など、大規模改修や建替え、更新を計画的に行うため、施設ごとに定めたもの。</p>
さ行	<p>自主財源 市が自主的に収入することができる財源。市民税、使用料、手数料、財産収入等が含まれる。</p>

	<p>指定管理者制度 公の施設の管理を、市が指定した「指定管理者」に委ねる制度。公の施設の管理に民間企業等の技術や知識を活用することで、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としたもの。</p> <p>修繕 公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きいか小さいかを問わない。</p> <p>受益者負担 施設等の整備によって利益を受ける人（受益者）が整備等の費用等を負担するという考え方</p> <p>人件費 職員給、退職金等の人事に関連する経費</p>
<p>た行</p>	<p>地方交付税 本来地方の税収入とすべき財源を、いったん国税として徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもつ収入のこと。</p> <p>地方税 地方公共団体が賦課・徴収する税金の総称。都道府県税と市町村税がある。</p> <p>長寿命化 公共施設等を従来の目標使用年数よりも長く利用するために改修する手法（本計画における本市の定義）</p> <p>投資的経費 学校、市営住宅、庁舎、道路等、目に見えて残る社会資本を整備するための経費。普通建設事業費と災害復旧事業費を合計したもの。</p>
<p>は行</p>	<p>PFI Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。</p> <p>PPP Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。</p> <p>複合化 用途が異なる複数の施設を1つにまとめること。</p>

	<p>扶助費 社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童等を援助するために必要な経費。児童福祉費、生活保護費、老人福祉費、社会福祉費等。</p> <p>包括委託 民間事業者に対して、一定の性能の確保を条件に施設の運転方法等の詳細については裁量に任せる、いわゆる性能発注方式のこと。</p>
ま行	<p>メンテナンスサイクル 点検、診断、修繕等の措置や長寿命化計画等の充実を含む維持管理の業務サイクル</p>
や行	<p>有形固定資産減価償却率 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる。</p> <p>ユニークベニュー 歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館などの独特な雰囲気を持つ会場で会議・レセプション・イベント等を実施することにより、特別感や地域特性を演出することを目的とし、本来の用途とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される会場のこと。</p> <p>予防保全型の維持保全 不具合が現れてから対策を施すのではなく、計画的に施設整備の点検・修繕等を行い、不具合や故障を未然予防すること。</p>
ら行	<p>ライフサイクルコスト 設計・建設から維持管理・解体まで建築物の一生涯にかかる費用</p>

第2期
鹿児島市公共施設等総合管理計画

鹿児島市 企画財政局 財政部 管財課
 TEL 099-216-1158
 FAX 099-216-1162